

一般社団法人神奈川県作業療法士会 2024 年度臨時社員総会議事録

令和 6 年（2024 年）11 月 21 日（木）午後 19 時 00 分、神奈川県横浜市中区真砂町 3-33 商業ビル「セルテ」8 階 801 会議室を現地会場として、オンラインを併用したハイブリッドにて一般社団法人神奈川県作業療法士会（以下、本会）2024 年度臨時社員総会を開催した。

議決権のある正社員総数（2024 年 11 月 21 日現在の代議員総数） 77 名
総会開会における定足数 代議員総数の 3 分の 1 以上の出席
議場出席代議員数 3 名
オンライン出席代議員数 30 名
議決権行使書数 24 名
委任状数 11 名
議決権の総数 68 名

総会役員	議長	中井 琢哉氏
	議事運営委員	兵頭 夏海氏 神原 文香氏
	書記	高橋 若奈氏
	議事録署名人	塚田 菜穂氏 宇都宮 裕人氏

出席理事・監事は次の通り

イ.代表理事 神保武則	ロ.理事 田中ゆかり	ハ.理事 吉本雅一
二.理事 玖島弘規	ホ.理事 望月強併	ヘ.理事 神田崇央
ト.理事 佐々木秀一	チ.理事 山勢健太郎	リ.理事 神保洋平
ヌ.理事 佐藤隼	ル.理事 遠藤陵晃	ヲ.理事 奥原孝幸
ワ.理事 佐藤範明	カ.理事 金山桂	ヨ.理事 野本義則
タ.監事 野々垣睦美	レ. 監事 錠内広之	

16 名の理事・監事が議場及びオンラインにて出席。理事 3 名、顧問 1 名が欠席。

午後 19 時 00 分定刻となり、玖島弘規事務局長は臨時社員総会開会に先立ち、開会のあいさつをした。冒頭、12 月 8 日(日)に開催される第 6 回神奈川県臨床作業療法大会木村大会長より大会概要やプログラムについてご説明を頂いた。

午後 19 時 13 分、続いて議長団の選出に移り議長は中井琢哉氏が立候補により選任された。議長の議事進行により、議事運営委員は兵頭夏海氏、神原文香氏、書記に高橋若奈氏、議事録署名人に塚田菜穂氏、宇都宮裕人氏が立候補され選任された。

代表理事神保武則氏があいさつを行い、議案の審議開始前に臨時総会開催の背景や議案に関する説明をした。また神奈川県作業療法士会で実施した入会者・非入会者に対する入会

意識調査の結果についてスライド資料を用いて説明した。

その後、臨時社員総会の開会を宣言し、2024 年度臨時社員総会を開始した。続いて、議事運営委員兵頭夏海氏より、総会成立及び総会議事運営案について以下のように提案し承認された。

I. 総会の成立

2024 年 11 月 21 日現在の代議員総数は 77 名で、午後 19 時 30 分現在、代議員総数のうち 33 名が出席、44 名が欠席、議決権行使書が 24 通、委任状が 11 通であり、議決権の総数は 68 名で、総会開会の定足数、代議員総数の 3 分の 1 以上を満たしており、本総会は成立していることを確認し報告された。

また下記の議事運営案を提示し賛成多数で承認された。

1. 本総会には、第 1 号、第 2 号、第 3 号議案の他に議案は提出されていない。
2. 本総会には定款・規程に関する議案が複数提出されている。
3. 第 1 号議案、第 2 号議案、第 3 号議案は個別に説明・審議する。

II. 第 1 号議案 定款の修正について

一般社団法人神奈川県作業療法士会定款第 8 条の一部修正について規約委員会担当理事の神田崇央氏より説明した。

採決の前に定款の変更の場合、「第 72 条 本定款の変更には、総会において代議員総数の半数以上であって、代議員総数の 4 分の 3 以上の議決権を有する者の同意を得なければならない」ことになっている。この総会において代議員の半数以上が議決権行使あるいは委任状を提出していることが確認され採決に移行した。

採決：賛成 65 名、保留 0 名、反対 1 名、賛成多数と認め、承認された。

III. 第 2 号議案 定款の修正について

一般社団法人神奈川県作業療法士会定款第 36 条、第 48 条、第 63 条の一部修正について規約委員会担当理事の神田崇央氏より説明した。

第 2 号議案に対する質疑については以下のように行われた。

質問（イムス横浜東戸塚総合リハビリテーション病院 宇都宮裕人氏）

事業計画や予算決定までのプロセスをどのように見える化していくか決まっているか。

回答（吉本副会長）

事業計画や予算案の検討段階で代議員に対して意見聴取を行う機会を設けたいと考えている。方法については今後検討していくが、代議員からの意見も参考に透明性を担保していきたい。

採決の前に定款の変更の場合、「第 72 条 本定款の変更には、総会において代議員総数の半数以上であって、代議員総数の 4 分の 3 以上の議決権を有する者の同意を得なければな

らない」ことになっている。この総会において代議員の半数以上が議決権行使あるいは委任状を提出していることが確認され採決に移行した。

採決：賛成 66 名、保留 2 名、反対 0 名、賛成多数と認め、承認された。

IV. 第 3 号議案 規程の修正について

一般社団法人神奈川県作業療法士会会員規程第 5 条、第 6 条の一部修正について規約委員会担当理事の神田崇央氏より説明した。

第 3 号議案に対する質疑については以下のように行われた。

質問（ふれあい平塚ホスピタル 重田優子氏）

新卒者に対する入会金、初年度年会費無料の広報や申し込み期日の広報などはどのように行なっていくのか。

回答（吉本雅一副会長）

期日を 12 月末にしているのは、引き落としを委託している会社との取り決めによる。

広報に関しては県士会ウェブサイト、県士会ニュース、公式 LINE、X (旧ツイッター)、インスタグラムを活用していく。代議員の皆様にも周囲の方へ案内して頂きたい。

養成校に在学中の学生にも広報を行なっていく。

質問（湘南医療大学 宮内貴之氏）

養成校の学生に対して県士会の広報を行なっていると思うが学生の反応はどうか知りたい。また新規入会以降の取り組みについて長期的なプランがあればお聞きしたい。

回答（吉本雅一副会長）

学生の反応については「直接説明してもらえることで理解しやすかった」との意見を頂いており、その場で質問できるため相互理解が深まっている。また教員の方々にも意見を頂きながら再考している。

回答（玖島弘規事務局長）

今回の新卒者に対する入会金、初年度年会費無料については新卒者の経済的負担の軽減を目的に導入する。2 年日以降の取り組みについては、費用面に対する対応策も検討されているが、まずは県士会活動に興味や魅力を感じてもらうために広報活動の推進と会員特典の検討を進めていく。

質問（湘南医療大学 宮内貴之氏）

継続していきたいと思えるような取り組みについて県士会は考えられていない。

県士会に魅力がないと退会者が増えてしまい、収入を減らしてまで行う必要があるのかといったことになってしまう。

質問（湘南慶育病院 丸山祥氏）

今回の取り組みにおける入会率の予測について伺いたい。

回答（玖島弘規事務局長）

入会率においては、毎年県内に何名の OT が入職しているかという情報が得られていない

一般社団法人神奈川県作業療法士会 2024 年度臨時社員総会議事録

ため母数の把握ができないため算出できていない。そのため入会者数で本取り組みの効果判定を行なっていく。

質問（湘南慶育病院 丸山祥氏）

今回、収入を減らしてまで行う取り組みであり、他の方も納得されるような効果判定が示せると良い。

採決：賛成 54 名、保留 12 名、反対 1 名、賛成多数と認め、承認された。

議長は以上をもって全議案の審議が終了したので閉会を宣言し、午後 20 時 02 分閉会し、議長団は解任となった。

最後に玖島弘規事務局長より、本総会でのご意見を今後の理事会運営に活かすとともに今後も当会の活動にご尽力頂けるようお願いをした。以上をもって一般社団法人神奈川県作業療法士会 2024 年度臨時社員総会を終了した。

上記の決議を明確にするために、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

2024 年（令和 6 年）11 月 21 日（木曜日）

一般社団法人神奈川県作業療法士会第 11 回社員総会

議長 中井 琢哉 認印

議事録署名人 塚田 菜穂 認印

議事録署名人 宇都宮 裕人 認印